（様式第１号）

**競争入札参加資格確認申請書**

令和7年（2025年）　月　　日

　熊　本　市　長　（宛）

住　　　　所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和7年（2025年）5月21日付けで公告のありました国指定史跡塚原古墳群石之室古墳現状調査及び復旧基本設計業務委託に係る入札に参加する資格について、その有無を確認されるよう、下記の書類を添えて申請します。

記

１　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）

２　入札参加者の同種業務の実績（様式第３号）並びに同種業務の実績を証する契約書の写し及び図面、仕様書等の設計図書又は発注者の証明等

３　入札参加者の業務実績経歴書（任意様式）

（様式第２号）

**競争入札参加資格審査調書**

１　件名

国指定史跡塚原古墳群石之室古墳現状調査及び復旧基本設計業務委託

２　競争入札参加資格要件

次の(1)～(9)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(9)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

(1)　熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成２０年告示第７３１号）第５条に規定する参加資格者名簿（第１分類「（８）文化財調査」・第２分類「②文化財修復業務」に限る。）に登録されている者であること。

(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　過去３年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

(9)　国指定史跡の古墳について、以下の①及び②の実績を有すること。

①同一の古墳について、整備に関する基本計画策定から工事監理までを一連で実施した実績

②墳丘又は石室が地震により被災した古墳の災害復旧に関する業務（工法検討、計画策定、基本設計、実施設計及び工事監理などに限る）の実績

|  |  |
| --- | --- |
| 本店又は営業所等の所在地 |  |

令和7年（2025年）　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【連絡担当部署】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部署名 |  | 担当者名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| 電子メール |  |

　（様式第３号）

**入札参加者の同種業務の実績**

商号又は名称

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 発注者名 | 契約期間 | 業務名・業務概要 | 契約金額 |
| １ |  | ～ | 【業務名】 |  |
| 【業務概要（規模・内容や技術的特徴について）】 |
| ２ |  | ～ | 【業務名】 |  |
| 【業務概要（規模・内容や技術的特徴について）】 |
| ３ |  | ～ | 【業務名】 |  |
| 【業務概要（規模・内容や技術的特徴について）】 |

(注１)　下記に該当する実績について代表的なものを記載し、契約書の写しを添付すること（必須）。

国指定史跡の古墳に関する以下①及び②の実績

1. 同一の古墳について、整備に関する基本計画策定から工事監理までを一連で実施した実績
2. 墳丘又は石室が地震により被災した古墳の災害復旧に関する業務（工法検討、計画策定、基本設計、実施設計及び工事監理などに限る）

なお、これだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料（図面、仕様書等の設計図書又は発注者の証明等）で併せて補完すること。

添付されていない場合、提出された書類では同種業務の実績を有することが判断できない場合は、当該実績を有しているとは認めない。

 (注２)　発注者名は具体的に記入すること（例：○○県○○市）。なお、国等の出先機関の場合は当該出先機関等の名称等を記入のこと。